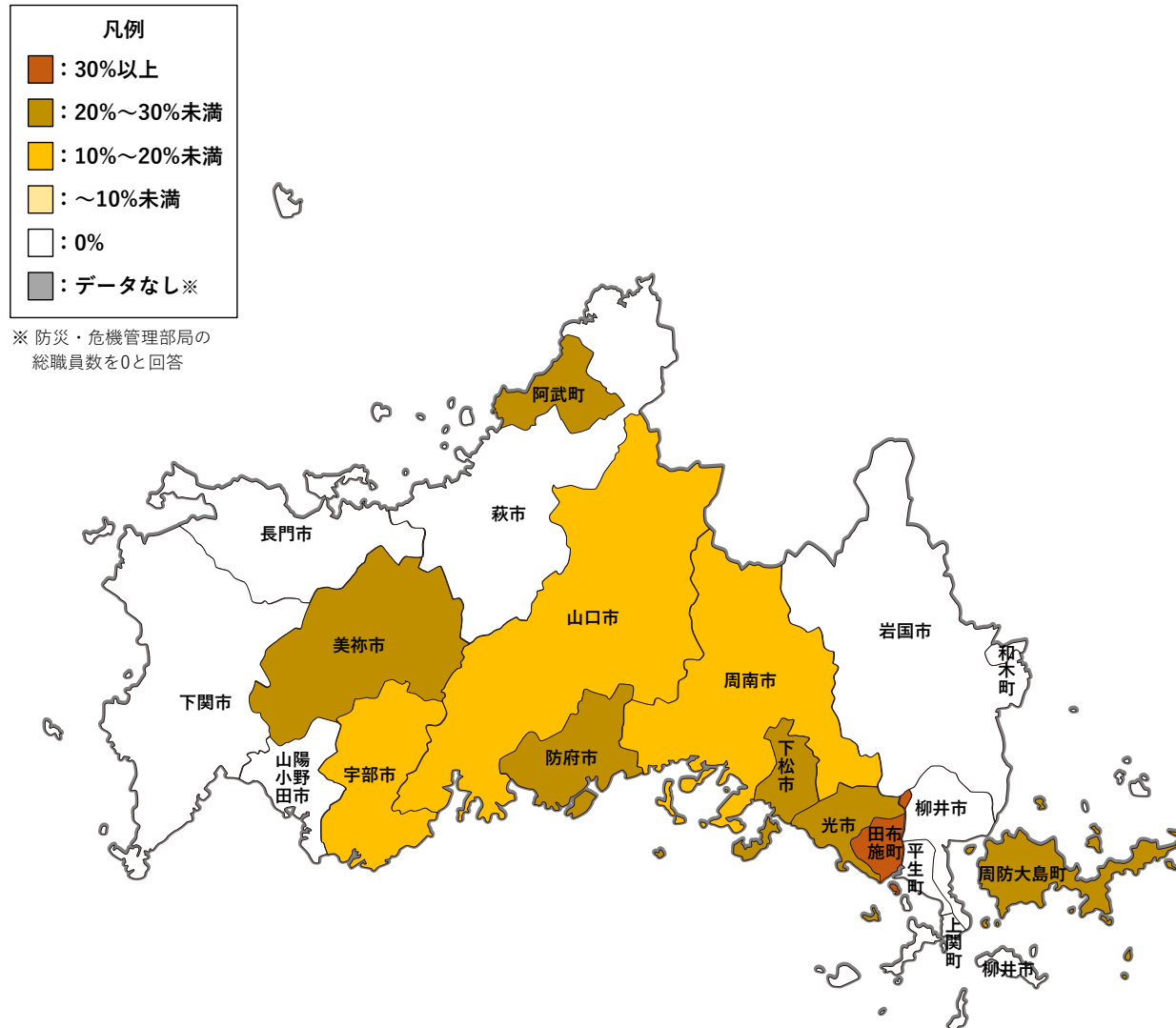




(女性人数/総数)

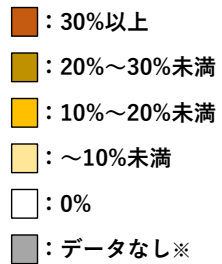
防府市	28.6%	(2人/7人)
山口市	16.7%	(1人/6人)
周南市	12.5%	(1人/8人)
宇部市	11.1%	(1人/9人)

下松市	25.0%	(1人/4人)
光市	20.0%	(1人/5人)

田布施町	33.3%	(4人/12人)
阿武町	25.0%	(1人/4人)
美祢市	20.0%	(1人/5人)
周防大島町	20.0%	(1人/5人)

- ・内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和6年）調査票（市区町村編）Q2の回答より作成
- ・原則として2024年12月31日時点
- ・女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- ・小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- ・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例



※ 地方防災会議を設置していないと回答

市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村

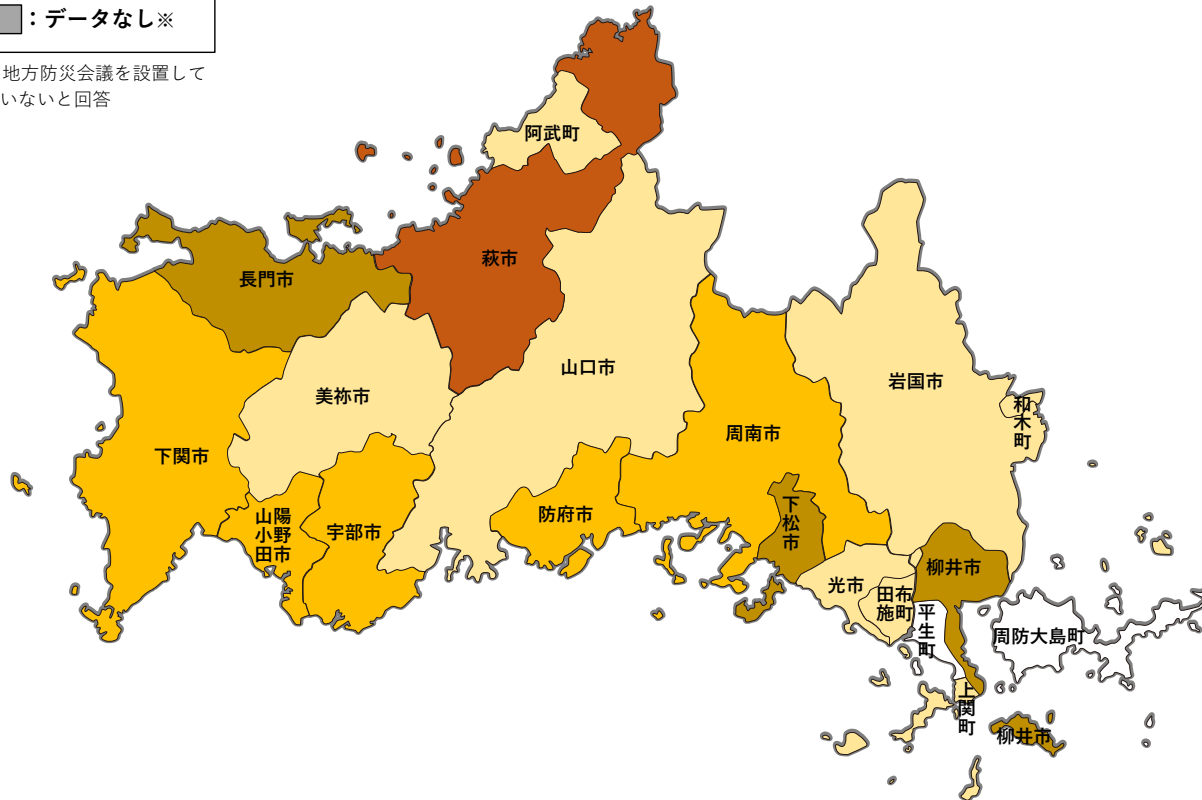
下関市	18.2%	(6人/33人)
防府市	17.9%	(7人/39人)
周南市	14.3%	(7人/49人)
宇部市	11.5%	(3人/26人)
岩国市	6.1%	(3人/49人)

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村

萩市	31.4%	(11人/35人)
下松市	27.5%	(11人/40人)
長門市	25.0%	(5人/20人)
山陽小野田市	11.4%	(4人/35人)
光市	8.3%	(3人/36人)

③人口3万人未満の市区町村

柳井市	23.7%	(9人/38人)
美祢市	9.5%	(2人/21人)
阿武町	5.3%	(1人/19人)
上関町	3.8%	(1人/26人)
和木町	3.6%	(1人/28人)

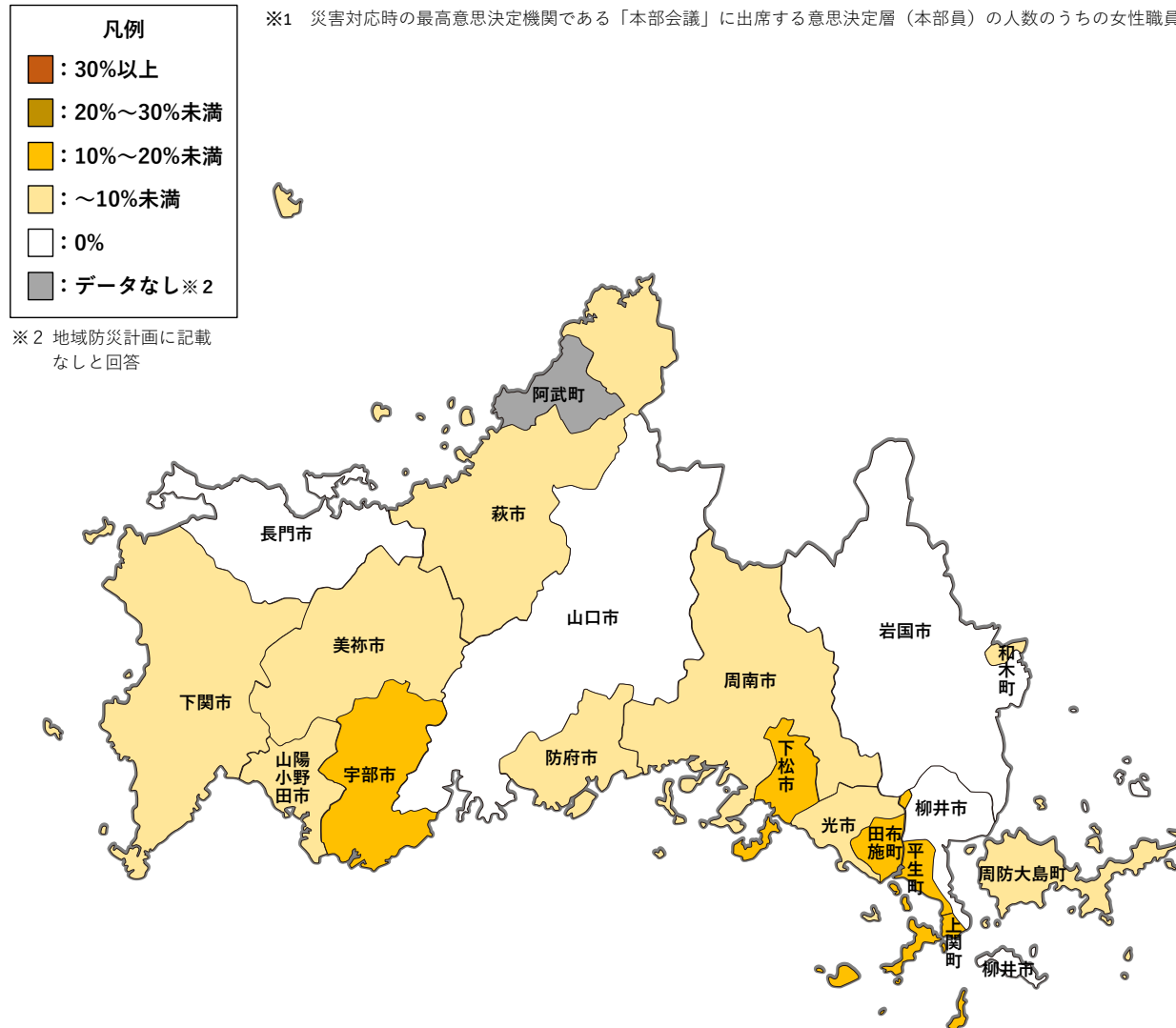


(備考)

- ・ 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和6年)調査票(市区町村編)Q11の回答より作成
- ・ 原則として2024年12月31日時点
- ・ 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- ・ 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- ・ データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

地域防災計画で計画されている災害対策本部の本部員における女性職員の割合※1

市区町村上位5位ランキング
(女性人数/総数)



①人口10万人以上の市区町村		
宇部市	15.0%	(3人/20人)
防府市	5.9%	(1人/17人)
下関市	5.1%	(3人/59人)
周南市	3.8%	(1人/26人)

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村		
下松市	14.3%	(2人/14人)
光市	6.7%	(1人/15人)
山陽小野田市	5.9%	(1人/17人)
萩市	3.8%	(1人/26人)

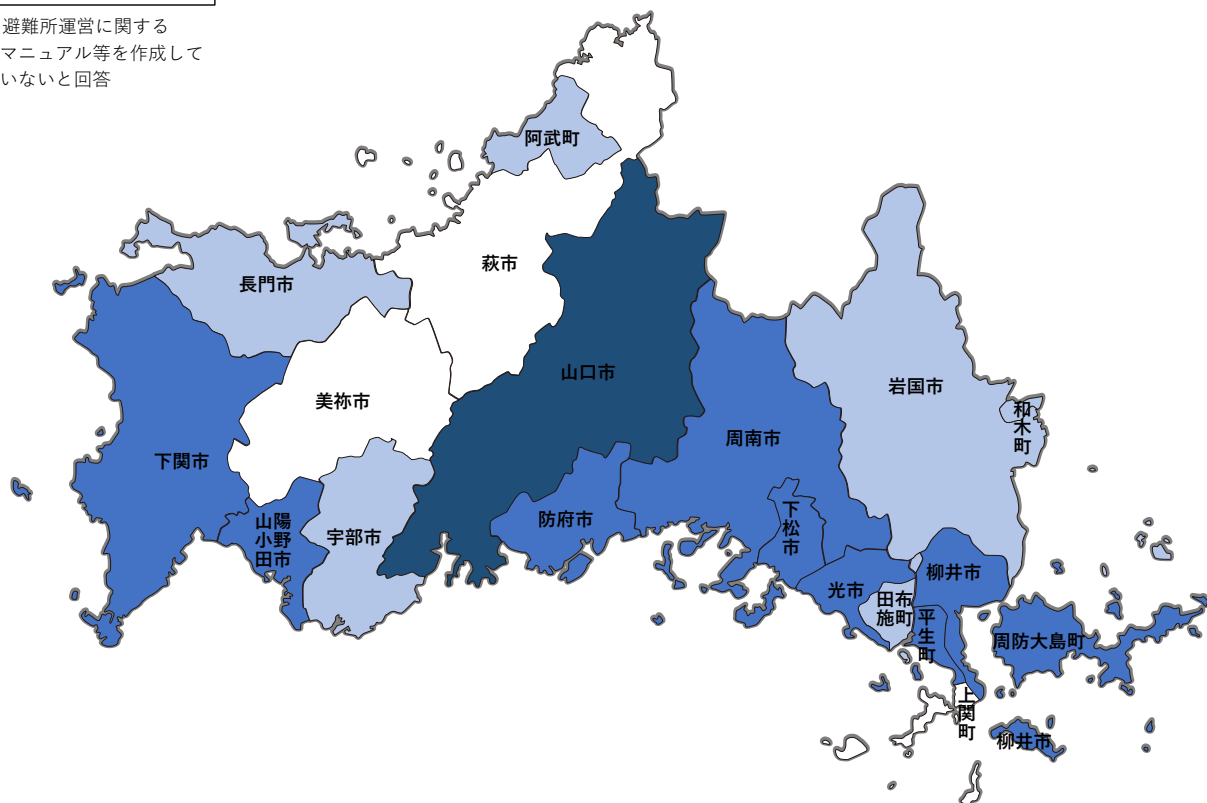
③人口3万人未満の市区町村		
上関町	18.8%	(3人/16人)
平生町	13.3%	(2人/15人)
田布施町	11.8%	(2人/17人)
和木町	9.1%	(1人/11人)
美祢市	6.7%	(1人/15人)

- ・内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和6年）調査票（市区町村編）Q37の回答より作成
- ・原則として2024年12月31日時点
- ・女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- ・小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- ・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- : 項目数 7個以上
- : 項目数 4～6個
- : 項目数 1～3個
- : 項目数 0個
- : データなし※

※ 避難所運営に関する
マニュアル等を作成して
いないと回答



(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和6年）調査票（市区町村編）Q19の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【記載項目】

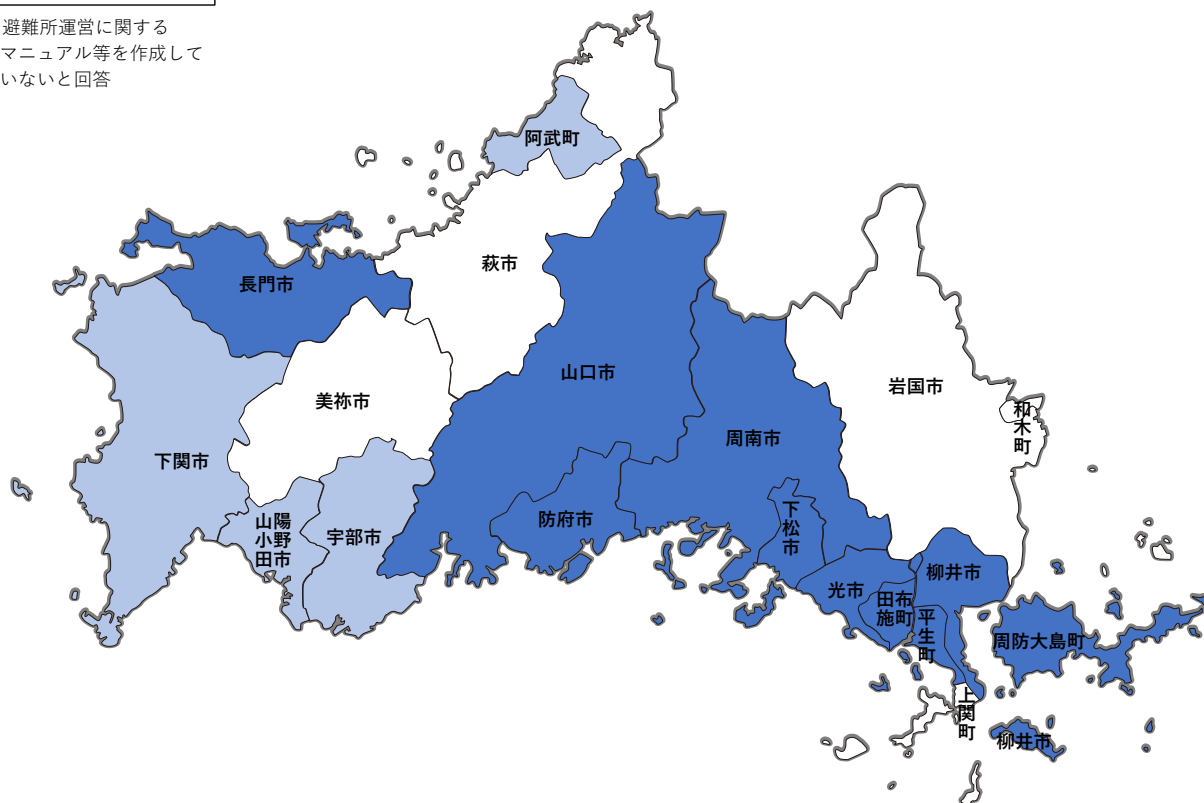
- ・プライバシーの確保
- ・情報の伝達、コミュニケーションの確保
- ・妊娠婦、乳幼児を持つ女性への支援
- ・避難所内での託児所の設置
- ・病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）
- ・性暴力・DV防止のための安全対策
- ・避難所運営への女性の参画の推進
- ・避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援
- ・その他（女性用物資の配布方法、女性相談員の配置等）

- ・原則として2024年12月31日時点
- ・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- : 項目数 7個以上
- : 項目数 4～6個
- : 項目数 1～3個
- : 項目数 0個
- : データなし※

※ 避難所運営に関する
マニュアル等を作成して
いないと回答



(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和6年）調査票（市区町村編）Q21の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【記載項目】

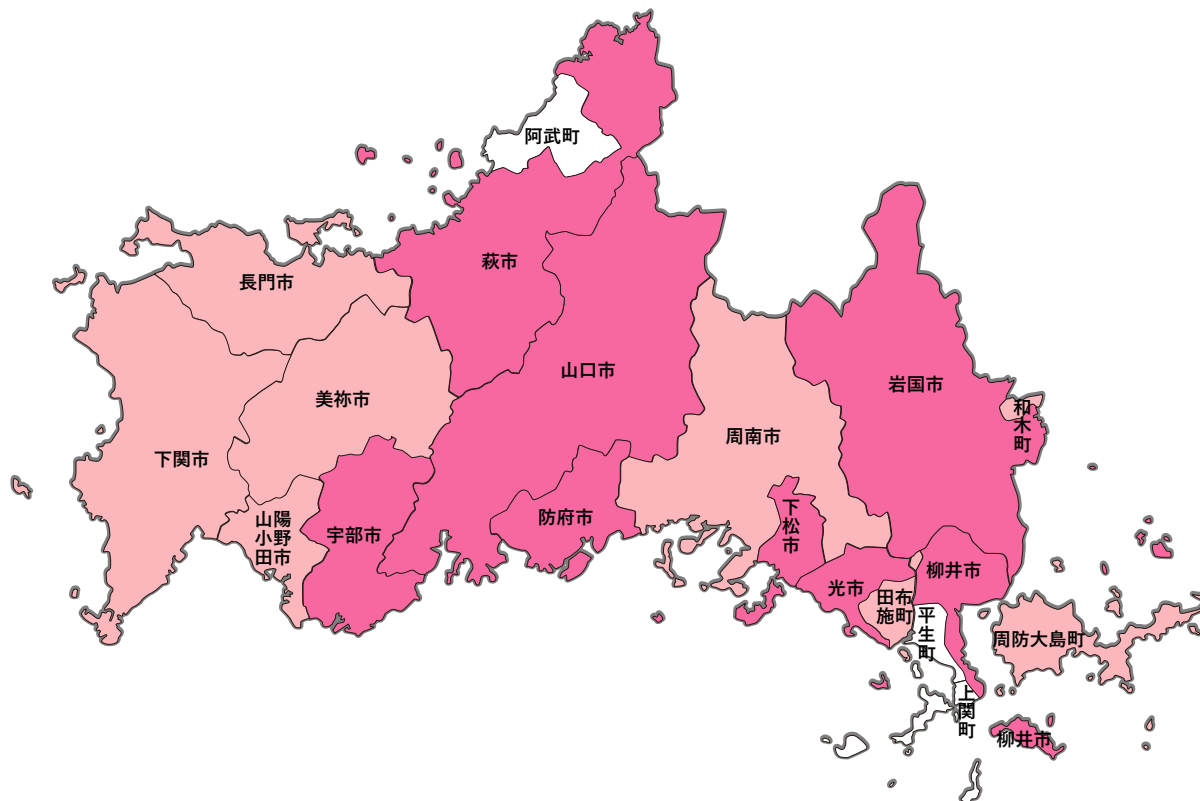
- ・更衣室
- ・授乳室
- ・おむつ替えスペース（大人用、こども用）
- ・トイレ（男女別、多目的）
- ・間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）
- ・男女別洗濯物干し場
- ・簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）
- ・その他

・原則として2024年12月31日時点

・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- : 項目数 9個以上
- : 項目数 5～8個
- : 項目数 1～4個
- : 項目数 0個



(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和6年)調査票(市区町村編) Q23、24の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【備品項目】

女性用品	・生理用ナプキン(普通、長時間向け等) ・おりものシート ・防犯ブザー/ホイッスル ・女性用下着(各種サイズ)
乳幼児用品	・粉ミルク(アレルギー用含む) ・液体ミルク ・哺乳瓶・人工乳首・コップ(授乳用に使い捨て紙コップ可) ・消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具 ・湯沸かし器具・煮沸用鍋(食用と別) ・離乳食(アレルギー対応食を含む) ・乳幼児用紙おむつ(各種サイズ、女児用、男児用) ・おしりふき

- 原則として2024年12月31日時点
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

□: 「○」が付いている項目

■: 7個以上

■: 4〜6個

■: 1〜3個

□: 0個

■: データなし※

3の「○」の数の合計

■: 9個以上

■: 5〜8個

■: 1〜4個

□: 0個

地方公共 団体コード	市区町村	1. 避難所運営に関するマニュアル等への記載状況										2. 避難所運営に関するマニュアル等への男女共同参画の視点を考慮した設備 の設置の記載状況								3. 備蓄内容														「○」の数の合計		
		ブ ラ イ バ シ ー の 確 保	情 報 の 伝 達 、 コ ミ ュ ニ ケー ション の 確 保	妊 産 婦 、 乳 幼 児 を 持 つ 女 性 へ の 支 援	避 難 所 内 で の 託 児 所 の 設 置	病 人 、 障 害 者 、 高 齢 者 な ど の 世 話 を し て い る 方 へ の 支 援 （ ケ ア 者 へ の 支 援 ）	性 暴 力 ・ D V 防 止 の た め の 安 全 対 策	避 難 所 運 営 へ の 女 性 の 参 画 の 推 進	避 難 所 を 拠 点 と し た 在 宅 避 難 所 ・ 車 中 泊 者 な ど へ の 支 援	そ の 他	更 衣 室	授 乳 室	お む つ 替 え ス ペ ー ス （ 大 人 用 、 こ ど も 用 ）	ト イ レ （ 男 女 別 、 多 目 的 ）	間 仕 切 り （ 感 染 症 予 防 の 観 点 の み か ら の 設 置 は 含 ま な い ）	男 女 別 洗 濯 物 干 し 場	簡 易 調 理 施 設 （ 調 乳 や 離 乳 食 ・ 介 護 食 の 調 理 等 の た め ）	そ の 他	女性用品の備蓄状況				乳幼児用の備蓄状況										1 避 難 所 運 営 に 関 する マ ニ ュ ア ル 等 へ の 記 載 状 況	2 避 難 所 運 営 に 関 する マ ニ ュ ア ル 等 へ の 男 女 共 同 参 画 の 視 点 を 考 慮 し た 設 備 の 設 置 の 記 載 状 況	3 備 蓄 内 容	
																			生 理 用 ナ プ キ ン （ 普 通 、 長 時 間 向 け 等 ）	お り も の シ ー ト	防 犯 ブ ザ ー ／ ホ イ ッ ス ル	女 性 用 下 着 （ 各 種 サ イ ズ ）	粉 ミ ル ク	液 体 ミ ル ク	哺 乳 瓶 ・ 人 工 乳 首 ・ コ ッ プ （ 授 乳 用 に 使 い 捨 て 紙 コ ッ プ 可 ）	消 毒 剤 ・ 洗 剤 ・ 洗 浄 用 ブ ラ シ 等 の 器 具	湯 沸 か し 器 具 ・ 煮 沸 用 鍋 （ 食 用 と 別 ）	離 乳 食 （ ア レ ル ギ ー 対 応 食 を 含 む ）	乳 幼 児 用 紙 お む つ （ 各 種 サ イ ズ 、 女 児 用 、 男 児 用 ）	お し り ふ き						
Q19-3	Q19-4	Q19-5	Q19-6	Q19-7	Q19-8	Q19-9	Q19-10	Q19-11	Q21-3	Q21-4	Q21-5	Q21-6	Q21-7	Q21-8	Q21-9	Q21-10	Q23-1	Q23-2	Q23-4	Q23-5	Q24-1	Q24-2	Q24-6	Q24-7	Q24-8	Q24-9	Q24-11	Q24-12								
35201	下関市	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	5	2	3					
35202	宇部市	-	-	○	-	-	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	○	-	○	-	○	○	○	-	-	-	○	○	2	3	7					
35203	山口市	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-	○	-	○	○	○	-	-	-	○	○	7	4	7					
35204	萩市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	○	○	○	-	-	-	○	○	0	0	7					
35206	防府市	○	○	○	-	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	○	○	5	6	7					
35207	下松市	○	○	○	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-	○	-	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-	○	○	4	4	6					
35208	岩国市	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○	○	-	○	○	○	1	0	7					
35210	光市	○	○	○	-	○	-	○	○	-	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-	○	○	6	4	6					
35211	長門市	-	○	○	-	-	-	○	-	-	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	○	3	5	4					
35212	柳井市	○	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-	○	○	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○	○	4	4	5					
35213	美祢市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	0	0	2					
35215	周南市	○	○	○	-	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	6	5	3					
35216	山陽小野田市	○	-	○	-	○	-	○	-	-	○	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	-	4	3	4					
35305	周防大島町	○	-	○	-	-	○	○	-	-	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	4	5	3					
35321	和木町	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	3	0	2					
35341	上関町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0					
35343	田布施町	○	-	○	-	-	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	3	4	3					
35344	平生町	○	○	○	-	-	-	○	○	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	0					
35502	阿武町	○	-	○	-	-	-	○	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	0					